

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 近畿財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年8月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第49期第2四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日） |
| 【会社名】 | 不二精機株式会社 |
| 【英訳名】 | FUJI SEIKI CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 伊井 剛 |
| 【本店の所在の場所】 | 大阪市生野区巽東四丁目4番37号 |
| 【電話番号】 | 06(4306)6820(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 山本 幸司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 大阪市生野区巽東四丁目4番37号 |
| 【電話番号】 | 06(4306)6820(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 常務取締役 山本 幸司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第48期 第2四半期連結 累計期間 | 第49期 第2四半期連結 累計期間 | 第48期 |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 1月1日 至平成24年 6月30日 | 自平成25年 1月1日 至平成25年 6月30日 | 自平成24年 1月1日 至平成24年 12月31日 |
| 売上高(千円) | 2,183,672 | 2,182,785 | 4,449,316 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 86,455 | 64,561 | 42,402 |
| 四半期(当期)純利益又は四半期 純損失()(千円) | 126,116 | 51,597 | 227,865 |
| 四半期包括利益又は包括利益 (千円) | 57,221 | 397,731 | 371,771 |
| 純資産額(千円) | 353,312 | 1,238,292 | 779,383 |
| 総資産額(千円) | 5,391,169 | 6,208,036 | 5,651,810 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()(円) | 18.52 | 7.39 | 33.46 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額(円) | - | 7.36 | - |
| 自己資本比率(%) | 6.6 | 19.9 | 13.8 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー(千円) | 94,032 | 57,432 | 652,321 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー(千円) | 238,866 | 280,646 | 618,260 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー(千円) | 196,859 | 27,553 | 344,489 |
| 現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円) | 851,306 | 911,038 | 1,084,588 |

| 回次 | 第48期 第2四半期連結 会計期間 | 第49期 第2四半期連結 会計期間 |
|----------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日 | 自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 4.00 | 0.61 |

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第48期については潜在株式が存在しないため、第48期第2四半期連結累計期間については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（連結子会社）平成24年10月に、精密成形品その他事業、射出成形用精密金型及び成形システム事業を主たる事業とする、PT. FUJI SEIKI INDONESIAをインドネシア共和国において新規設立しましたが、重要性が増したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年6月30日現在、当社グループは、当社及び連結子会社5社により構成されることになりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

当第2四半期連結累計期間において、新たに次に記載のリスクが発生しております。

(潜在株式の行使による当社株式価値の希薄化について)

当社は平成25年4月19日開催の当社取締役会決議に基づき、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社を割当先とする第三者割当による新株予約権証券の発行をいたしました。当該新株予約権がすべて行使された場合に発行される当社株式の総数は1,700,000株であり、発行済株式総数の21.4%に相当し、当該新株予約権が行使された場合には1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。さらに、潜在株式の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、需給バランスに変動が生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

(不二精機株式会社第1回新株予約権コミットメント条項付き第三者割当契約の締結)

当社は、平成25年4月19日開催の取締役会において、第1回新株予約権(第三者割当)を発行し、その割当先であるマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社との間でコミットメント条項付き第三者割当契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりです。

(1) 割当日

平成25年5月7日

(2) 新株予約権の総数

170個

(3) 新株予約権の発行価額の総額

総額1,176,400円(新株予約権1個につき6,920円)

なお、発行価額の総額1,176,400円につきましては、平成25年5月7日に払込が完了しております。

(4) 募集の方法又は割当方法

第三者割当の方法によりマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社にすべて割当てます。

(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

当社普通株式 1,700,000株

(6) 行使価額及びその他の条件

当該新株予約権の行使価額は1株当たり100円であります(当該新株予約権は、行使価額固定型であり、行使価額修正条項付きのいわゆるMSCBやMSワラントとは異なるものであります)。

(7) 譲渡制限

当該新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされています。また、当社取締役会の決定により当該新株予約権の半数を上限として譲渡を指示することができます。

(8) 資金調達の額

171,176,400円(差引手取概算額:161,795,400円)

(内訳)新株予約権発行による調達額:1,176,400円

新株予約権行使による調達額:170,000,000円

差引手取概算額は、当該新株予約権の払込金額の総額及び当該新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、当該新株予約権にかかる発行諸費用の概算額を差し引いた金額となります。なお、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が新株予約権を消却した場合には、上記差引手取概算額は減少します。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

当該新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とし)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とします。

(10) 新株予約権の行使期間

平成25年5月7日から平成27年5月6日まで(但し、平成27年5月6日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日)

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新政府への景況感の上昇期待感により景気回復の兆しはあるものの、欧州での政治不安等に依拠した金融不安が依然として続いていることや中国経済の減速も垣間見え、予断を許さない状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは、中期スローガンとして「安心をお届けする不二精機グループ」を掲げ、品質管理体制の徹底強化によるグループ一体となった顧客満足の更なる追求を図り、精密金型のコア技術をもとに自動車及び二輪車などの成形事業分野への積極的な展開を行い、顧客への高付加価値製品の提供による安定受注の拡大に努めてまいりました。

また、「『考動』で価値を創る」をグループ全社員の行動規範とし、「お客様の利益の最大化」を目標に、新たな価値創造、また「見える化」をはじめとする日々の業務の改善活動に取り組んでおります。

このような結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比0百万円(0.0%)減の21億82百万円となりました。

損益につきましては、射出成形用精密金型及び成形システム事業における売価低下及び原価率が悪化したことなどにより、営業損失55百万円（前年同四半期は営業損失64百万円）、為替差益を計上したことなどで、経常利益64百万円（前年同四半期は経常損失86百万円）、四半期純利益51百万円（前年同四半期は四半期純損失1億26百万円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

< 射出成形用精密金型及び成形システム事業 >

医療機器用精密金型及び成形システムが前年同四半期より減少したことなどにより、当セグメントの売上高は、8億99百万円（前年同四半期比9.0%減）となり、営業損失94百万円（前年同四半期は営業損失63百万円）となりました。

< 精密成形品その他事業 >

自動車部品用成形品が前年同四半期より増加したことなどにより、当セグメントの売上高は、12億83百万円（前年同四半期比7.4%増）となり、営業利益41百万円（前年同四半期は営業損失1百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ1億73百万円減少し、9億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は、57百万円（前年同四半期は94百万円の使用）となりましたが、これは、主として為替差益1億45百万円、減価償却費1億31百万円及び未収入金の減少額74百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は、2億80百万円（前年同四半期は2億38百万円の使用）となりましたが、これは、主として有形固定資産の取得による支出3億23百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は、27百万円（前年同四半期は1億96百万円の使用）となりましたが、これは、主として長期借入れによる収入4億83百万円、長期借入金の返済による支出3億67円及び短期借入金の減少1億53百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。なお、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 23,720,000 |
| 計 | 23,720,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成25年8月13日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 7,954,000 | 8,104,000 | 東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 7,954,000 | 8,104,000 | - | - |

(注) 提出日現在発行数欄には、平成25年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

| | |
|--|---------------------------------------|
| 決議年月日 | 平成25年4月19日 |
| 新株予約権の数(個) | 170 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個) | - |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数(株) | 1,700,000(注)1 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 1株当たり100円(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成25年5月7日～平成27年5月6日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 100 資本組入額 50(注)3 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)4 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するとされております。 |
| 代用払込みに関する事項 | - |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)5 |

(注)1.(1)本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,700,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は10,000株とする。)。但し、本欄(2)及び(3)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2)当社が別記2.第(3)の規定に従って行使価額((注)2.第(2)に定義する。)の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3)調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄(注)2.第(3)及びによる行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4)割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2.(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

- (2) 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行し又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を処分する（以下、当社普通株式の発行又は処分を「交付」という。）場合における株式1株当たりの出資される財産の価額（以下「行使価額」という。）は、100円とする。ただし、本第の規定に従って調整されるものとする。
- (3) 行使価額の調整
 当社は、本新株予約権の発行後、下記に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- ア. 本第イに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに交付する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）
 調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる交付につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- イ. 普通株式について株式の分割により株式を交付する場合
 調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ウ. 本第イに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本第イに定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合
 調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部にかかる取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- エ. 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに本第イに定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
 調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- オ. 本第アからエまでの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本第イ号アからエにかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

- ア. 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- イ. 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（以下「JASDAQスタンダード」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。
- ウ. 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
 上記第の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ア. 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- イ. その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の

- 調整を必要とするとき。
- ウ．行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき、行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 3．(1)新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄記載の対象株式数で除した額とする。
- (2)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。
- 4．(1)本新株予約権の行使により、行使に係る本新株予約権の新株予約権者が保有することとなる当社株式数が、本新株予約権の発行決議日（平成25年4月19日）時点における当社発行済株式総数（7,354,000株）の10%（735,400株）（但し、2.第(3)ア乃至才記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超えることとなる場合の、当該10%（但し、2.第(3)ア乃至才記載の行使価額の調整事由が生じた場合には適切に調整される。）を超える部分に係る新株予約権の行使はできない。
- (2)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできない。
- 5．当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、又は株式移転完全子会社となる株式移転（以下「組織再編行為」と総称する。）を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社又は株式移転設立完全親会社（以下「再編当事会社」と総称する。）は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。
- (1)新たに交付される新株予約権の数
新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。
- (2)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類
再編当事会社の同種の株式
- (3)新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。
- (4)新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。
- (5)新たに交付される新株予約権に係る行使可能期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件
本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。
- (6)新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限
新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数 増減数(株) | 発行済株式総数 残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増減 額(千円) | 資本準備金残高 (千円) |
|---------------------------------|-------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成25年4月1日～ 平成25年6月30日 (注) | 600,000 | 7,954,000 | 30,207 | 978,799 | 30,207 | 30,207 |

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成25年7月1日から平成25年7月31日までの間の新株予約権の行使により、株式数は150,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ7,551千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年6月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%) |
|------------------------------|----------------------------------|---------------|--------------------------------|
| 有限会社アイエス興産 | 大阪市天王寺区味原町16-4-1503 | 1,214 | 15.26 |
| 伊井 壽壽子 | 大阪市天王寺区 | 692 | 8.71 |
| ブラザー工業株式会社 | 名古屋市瑞穂区苗代町15-1 | 424 | 5.33 |
| 伊井 良江 | 大阪市生野区 | 346 | 4.35 |
| 伊井 幸雄 | 大阪市生野区 | 318 | 4.00 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 | 240 | 3.02 |
| マイルストーン・キャピタル・マネジ メント株式会社 | 東京都港区赤坂2丁目17番22号赤坂ツイ ンタワー東館1F | 210 | 2.64 |
| 尾上 公彦 | 兵庫県姫路市 | 200 | 2.51 |
| 不二精機従業員持株会 | 愛媛県東温市田窪41-14 | 166 | 2.09 |
| 伊井 剛 | 大阪市天王寺区 | 146 | 1.84 |
| 計 | - | 3,957 | 49.75 |

(注) 当社の保有する自己株式544,279株(持株比率6.84%)は、上記の表には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------|----------|----|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 544,200 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 7,409,100 | 74,091 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 700 | - | - |
| 発行済株式総数 | 7,954,000 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 74,091 | - |

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| 不二精機株式会社 | 大阪市生野区巽東4丁目4番37号 | 544,200 | - | 544,200 | 6.84 |
| 計 | - | 544,200 | - | 544,200 | 6.84 |

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,088,631 | 916,173 |
| 受取手形及び売掛金 | 1 988,189 | 1 1,015,335 |
| 製品 | 239,664 | 233,390 |
| 仕掛品 | 304,009 | 452,282 |
| 原材料及び貯蔵品 | 93,462 | 100,444 |
| 未収入金 | 282,235 | 228,247 |
| 繰延税金資産 | 36,586 | 33,339 |
| その他 | 84,806 | 78,830 |
| 貸倒引当金 | 4,680 | 4,300 |
| 流動資産合計 | 3,112,905 | 3,053,743 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 701,594 | 896,647 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 783,802 | 950,264 |
| 土地 | 525,155 | 596,443 |
| リース資産(純額) | 22,172 | 48,662 |
| 建設仮勘定 | 283,996 | 322,992 |
| その他(純額) | 91,536 | 146,443 |
| 有形固定資産合計 | 2,408,257 | 2,961,453 |
| 無形固定資産 | 19,905 | 21,698 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 47,262 | 59,109 |
| 長期貸付金 | 4,000 | - |
| 繰延税金資産 | 5,327 | 6,590 |
| その他 | 38,730 | 34,932 |
| 貸倒引当金 | 20 | - |
| 投資その他の資産合計 | 95,299 | 100,631 |
| 固定資産合計 | 2,523,462 | 3,083,784 |
| 繰延資産 | | |
| 社債発行費 | 15,442 | 13,639 |
| 開業費 | - | 53,613 |
| 株式交付費 | - | 3,255 |
| 繰延資産合計 | 15,442 | 70,508 |
| 資産合計 | 5,651,810 | 6,208,036 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|---------------|--------------------------|------------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 549,258 | 558,614 |
| 短期借入金 | 1,738,267 | 2,022,830 |
| 1年内償還予定の社債 | 88,480 | 88,480 |
| リース債務 | 5,675 | 10,160 |
| 未払金 | 176,892 | 238,152 |
| 未払法人税等 | 10,752 | 11,404 |
| 賞与引当金 | 60,201 | 53,542 |
| 製品保証引当金 | 20,661 | 20,262 |
| その他 | 134,142 | 225,912 |
| 流動負債合計 | 2,784,331 | 3,229,358 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 500,800 | 456,560 |
| 長期借入金 | 1,499,177 | 1,176,502 |
| 長期未払金 | 8,083 | 376 |
| リース債務 | 17,606 | 40,934 |
| 繰延税金負債 | 31,160 | 29,791 |
| 退職給付引当金 | 2,279 | 3,332 |
| 役員退職慰労引当金 | 14,539 | 14,539 |
| 資産除去債務 | 14,449 | 18,348 |
| 固定負債合計 | 2,088,095 | 1,740,385 |
| 負債合計 | 4,872,427 | 4,969,744 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 948,592 | 978,799 |
| 資本剰余金 | 139,280 | 169,488 |
| 利益剰余金 | 35,815 | 87,413 |
| 自己株式 | 261,849 | 261,849 |
| 株主資本合計 | 861,839 | 973,852 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 2,381 | 3,522 |
| 繰延ヘッジ損益 | 301 | 591 |
| 為替換算調整勘定 | 84,535 | 259,564 |
| その他の包括利益累計額合計 | 82,455 | 263,678 |
| 新株予約権 | - | 761 |
| 純資産合計 | 779,383 | 1,238,292 |
| 負債純資産合計 | 5,651,810 | 6,208,036 |

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| 売上高 | 2,183,672 | 2,182,785 |
| 売上原価 | 1,817,517 | 1,821,780 |
| 売上総利益 | 366,154 | 361,005 |
| 販売費及び一般管理費 | 430,752 | 416,405 |
| 営業損失() | 64,598 | 55,400 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 767 | 866 |
| 受取配当金 | 88 | 423 |
| 為替差益 | 15,993 | 159,109 |
| 仕入割引 | 572 | 563 |
| その他 | 16,407 | 6,569 |
| 営業外収益合計 | 33,829 | 167,531 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 47,108 | 34,186 |
| 社債発行費償却 | 1,251 | 1,803 |
| その他 | 7,327 | 11,580 |
| 営業外費用合計 | 55,687 | 47,570 |
| 経常利益又は経常損失() | 86,455 | 64,561 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 844 | 1,378 |
| 受取保険金 | 304,987 | - |
| 投資有価証券売却益 | - | 950 |
| 特別利益合計 | 305,831 | 2,328 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 3,378 | 1,036 |
| 固定資産除却損 | 1,535 | 1,808 |
| 災害による損失 | 349,242 | - |
| 特別損失合計 | 354,156 | 2,845 |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失() | 134,780 | 64,044 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 3,492 | 9,891 |
| 法人税等調整額 | 12,155 | 2,555 |
| 法人税等合計 | 8,663 | 12,446 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 126,116 | 51,597 |
| 四半期純利益又は四半期純損失() | 126,116 | 51,597 |

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|---|---|---|
| 少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失() | 126,116 | 51,597 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 492 | 1,141 |
| 繰延ヘッジ損益 | - | 893 |
| 為替換算調整勘定 | 68,402 | 344,100 |
| その他の包括利益合計 | 68,895 | 346,134 |
| 四半期包括利益 | 57,221 | 397,731 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る四半期包括利益 | 57,221 | 397,731 |
| 少数株主に係る四半期包括利益 | - | - |

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|-------------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失() | 134,780 | 64,044 |
| 減価償却費 | 131,048 | 131,418 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 2,500 | 400 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 1,014 | 12,801 |
| 受取利息及び受取配当金 | 856 | 1,289 |
| 支払利息 | 47,108 | 34,186 |
| 為替差損益(は益) | 32,087 | 145,428 |
| 災害損失 | 203,085 | - |
| 固定資産除却損 | 1,535 | 1,808 |
| 有形及び無形固定資産売却損益(は益) | 2,533 | 341 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 950 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 347 | 391 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 156,517 | 41,617 |
| 未収入金の増減額(は増加) | 231,440 | 74,511 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 29,914 | 76,680 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 144,704 | 31,799 |
| 未払消費税等の増減額(は減少) | 21,641 | 43,259 |
| 製品保証引当金の増減額(は減少) | 834 | 399 |
| 社債発行費償却 | 1,251 | 1,803 |
| その他 | 12,825 | 2,273 |
| 小計 | 41,852 | 101,041 |
| 利息及び配当金の受取額 | 856 | 1,289 |
| 利息の支払額 | 44,214 | 34,330 |
| 法人税等の支払額 | 8,822 | 10,568 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 94,032 | 57,432 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | 252,911 | 323,463 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 28,117 | 45,598 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 3,255 | 4,985 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 50,000 |
| 投資有価証券の売却による収入 | - | 39,750 |
| 貸付金の回収による収入 | - | 4,000 |
| その他 | 10,816 | 8,453 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 238,866 | 280,646 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額(は減少) | 26,549 | 153,600 |
| リース債務の返済による支出 | 2,837 | 3,585 |
| 長期借入れによる収入 | 200,000 | 483,500 |
| 長期借入金の返済による支出 | 390,331 | 367,364 |
| 社債の償還による支出 | 30,240 | 44,240 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | - | 56,560 |
| 新株予約権の発行による収入 | - | 1,176 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 196,859 | 27,553 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 24,171 | 77,217 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 505,586 | 173,549 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,356,893 | 1,084,588 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 851,306 | 911,038 |

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(1) 連結の範囲の重要な変更

第1四半期連結会計期間より、PT.FUJI SEIKI INDONESIAは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

当社は有形固定資産の減価償却方法について従来より主として定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法へと変更しております。

当社では昨年10月に設立したPT.FUJI SEIKI INDONESIA 操業開始を控え、有形固定資産の減価償却方法について見直しを行った結果、以下の理由より定額法を採用し、耐用年数にわたり均等に費用配分することで、使用実態をより適切に反映できると判断したため、従来の償却方法を見直し、定額法を採用することといたしました。

(1) 国内では以前のようなディスクケース等の生産設備の大量受注が減少し、従来のように比較的早期に設備投資額の回収につながる状況から、医療・自動車といった高付加価値品を中心とした事業体制に移行することによって、生産設備の安定的な長期稼働が見込める状況へと移行しているため、減価償却方法を定率法から定額法へ変更することが、経営の実態をより適切に反映すると判断いたしました。

(2) 在外子会社については従来より主として定額法を採用しており、グループ一体でより効率的かつ効果的に経営資源を配分し、グローバルな研究開発・生産体制の構築及び維持管理を行うためグループ全体の会計方針を定額法に統一することが必要であると考えております。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業損失は9,957千円減少し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9,957千円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間期末残高に含まれております。

| | 前連結会計年度 (平成24年12月31日) | 当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日) |
|------|--------------------------|------------------------------|
| 受取手形 | 5,229千円 | 8,609千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|----------|---|---|
| 給料 | 136,489千円 | 124,627千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 12,836 | 12,358 |
| 貸倒引当金繰入額 | - | 270 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|------------------|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 855,467千円 | 916,173千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | 4,160 | 5,134 |
| 現金及び現金同等物 | 851,306 | 911,038 |

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
当社は、平成25年5月7日付で、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社に新株予約権の割当を実施いたしました。この新株予約権の行使の結果、当第2四半期連結会計期間において資本金が30,207千円、資本準備金が30,207千円増加し、当第2四半期連結会計期間末において資本金978,799千円、資本準備金30,207千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-----------------------|-------------------------|------------|-----------|
| | 射出成形用精密金型 及び成形システム事業 | 精密成形品その他事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 988,364 | 1,195,308 | 2,183,672 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 988,364 | 1,195,308 | 2,183,672 |
| セグメント損失() | 63,062 | 1,215 | 64,278 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 64,278 |
| セグメント間取引消去 | 319 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 64,598 |

当第2四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|-------------------------|-------------------------|------------|-----------|
| | 射出成形用精密金型 及び成形システム事業 | 精密成形品その他事業 | |
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 899,082 | 1,283,703 | 2,182,785 |
| セグメント間の内部売上高 又は振替高 | - | - | - |
| 計 | 899,082 | 1,283,703 | 2,182,785 |
| セグメント利益又はセグメント 損失() | 94,384 | 41,913 | 52,470 |

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
 主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

| 利益 | 金額 |
|--------------------|--------|
| 報告セグメント計 | 52,470 |
| セグメント間取引消去 | 2,929 |
| 四半期連結損益計算書の営業損失() | 55,400 |

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第2四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日) | 当第2四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年6月30日) |
|--|---|---|
| (1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() | 18円52銭 | 7円39銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円) | 126,116 | 51,597 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損 失金額()(千円) | 126,116 | 51,597 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 6,809 | 6,981 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 | - | 7円36銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | - | - |
| 普通株式増加数(千株) | - | 29 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 り四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式 で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要 | - | 第1回新株予約権証券(平成 25年4月19日取締役会決議) |

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金
額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月 8日

不二精機株式会社
取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員 公認会計士 高田 篤 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 里見 優 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている不二精機株式会社の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、不二精機株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。